

会議結果報告書

会議の名称	平成 29 年度第 1 回札幌市子ども・子育て会議
日時・場所	平成 29 年 9 月 1 日（金）10：00～12：00 TKP ガーデンシティ アパホテル札幌 2 階 エメラルド
出席委員 26 名/31 名中	内山真理子、岡田光子、香川美由紀、梶井祥子、金子勇、菊地秀一、北川聡子、品川ひろみ、柴田田鶴子、下村勝子、高橋司、巽佳子、田中貞美、中村みどり、秦直樹、平野直己、前田元照、正岡経子、松田秀夫、松本伊智朗、三井有希子、水戸康智、箭原恭子、山田暁子、吉田賢一、若松尚代（敬称略）
傍聴者数	5 名

議事	概要
1. 会長、副会長の選任について	○「札幌市子ども・子育て会議条例」をもとに会長・副会長を選任。 ・会長については、委員の互選により金子勇委員が選任され、会議の了承を得る。 ・副会長には、会長の指名により梶井祥子委員、松本伊智朗委員が就任。
2. 札幌市子ども・子育て会議の概要について	<事務局説明> ・当会議設置経緯や、審議・決議事項、各部会の概要について、資料 2 に基づき説明。 <主な委員質問・意見> 特になし。
3. 部会の委員及び部会長の指名について	○「札幌市子ども・子育て会議条例」をもとに会長から以下の通り指名。 《認可・確認部会》 部会長：品川委員 内山委員、香川委員、菊地委員、前田委員、三井委員、山田委員 《放課後児童健全育成事業部会》 部会長：正岡委員 安藤委員、柴田委員、巽委員、野寺委員、松田委員 《児童福祉部会》 部会長：松本委員 高橋委員、田中委員、秦委員、三浦委員、水岡委員、箭原委員、若松委員 《処遇部会》 部会長：田中委員 高橋委員、秦委員、松本委員、三浦委員 《いじめ問題再調査部会》 部会長：平野委員 梶井委員、高橋委員 <主な委員質問・意見> 特になし。

<p>4. 新・さっぽろ子ども未来プラン平成 28 年度実施状況について</p>	<p><事務局説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画全体、基本目標ごとの成果指標の状況について、資料 3-1 に基づき説明。 ・札幌市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、資料 3-3 に基づき説明。 <p><主な委員質問・意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本目標 3 の成果指標 3 「困難を有する若者が自立に向けて支援機関を利用し、職業訓練への参加や進路決定した割合」はどのように算出しているのか。 <p>⇒札幌市若者支援総合センターに自立支援登録いただいている方のなかで、進学や就職などに実際に結びついた方の数字である。登録者を分母として、実際に支援に結びついた方を分子として算出している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本目標 4 の成果指標 1 「市内社会的養護体制における「家庭的養育環境」の割合」はどのように算出しているのか。 <p>⇒市内の児童養護施設の定員に里親委託数を足したものを分母として、家庭的養育環境と言われているファミリーホーム、地域小規模児童養護施設、施設の中を分園して小規模グループケア化した施設の定員を分子として算出している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの配置人数が目標値 11 人、平成 28 年度の実績が 10 人とあるが、常勤か、非常勤か。非常勤であれば週に何時間であるか。 <p>⇒スクールソーシャルワーカーは謝金対応である。年間 1 人 180 時間の配置になっており、週 6 時間ぐらいと把握している。</p> <p>⇒フルタイム換算をしたときに、札幌市の配置人数は他の政令市や地域と比べても少ないと思う。内閣府が出している子どもの貧困対策の大綱では、学校を場にして子どもに支援ができるようにと、スクールソーシャルワーカーなどの人員を配置していくことが強調されている。仮称) 札幌市子どもの貧困対策計画の中でも、スクールソーシャルワーカーをきちんと位置づけ、配置していくことが出てくると思うが、目標値が 11 人となると、齟齬を来すことになると思うので、検討いただきたい。あわせて、札幌市のスクールソーシャルワーカーは、事案が発生したら学校に派遣される形であると思う。学校に配置されることで、地域の諸機関との連携ができ、何か起こる前に関係をとっていける。事案が発生したときの対応がスムーズかと思うので、人数と配置の方法について検討いただきたい。</p> <p>⇒仮称) 札幌市子どもの貧困対策計画の兼ね合いも含め検討してまいりたい。</p>
<p>5. 札幌市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて</p>	<p><事務局説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援事業計画について、見直しの検討経過、認可・確認部会における検討内容、ニーズ量の状況と現状の供給量との比較、供給

量確保の考え方、今後のスケジュールについて、資料4に基づき説明。

<主な委員質問・意見>

- ・札幌市では保育士の数がどのくらい不足しているのか。潜在保育士の掘り起こしの中で、保母から保育士への更新について、札幌市で働きかけをされているのか。

⇒保育所の定員等から考えると、現在、定員程度の児童数を受け入れることはできているため、保育士が足りないということではないが、保育士の求人倍率が2倍であることから、採用が難しくなっている状況はあると感じている。保育士の確保策は、潜在保育士、人材を求めている園のマッチングをする保育士・保育所支援センターを開設し、保育士の掘り起こし等に向けて取り組んでいる。

- ・企業主導型保育について、女性の雇用確保という観点から託児所の検討をする企業が増えているが、教育・保育をしたことがなく、お子さんを預かることの責任とリスクがあり、やりたくても踏み込み切れない。企業側に意欲があっても、手法がわからない中で、働いてくれる保育士さんに企業として継続的な教育を提供することも難しく、安全な運営も難しい。企業内保育の先生たち向けの教育機関をつくる、近隣の幼稚園や保育所の方に運営のアドバイスをいただけるなど具体的な危険回避がないと企業としても取り組めない。運営委託をしようとなると、収支が合わなくできない。このままでは企業内保育が進んでいかないのではないかと思う。札幌市内の企業が企業内保育に取り組めるように、札幌市独自の取り組みは検討されているのか。

⇒市としてサポートしている事業は現在ない。今後、検討してまいりたい。

- ・2号保育・教育の教育とはどういう意味か。

⇒保育ニーズがあり、かつ預かっている間に幼児教育もして欲しいというニーズに対して、2号教育という言い方をしている。

- ・保育所は児童福祉施設、幼稚園は教育機関で学校である。幼保連携型認定こども園や認定こども園は、学校と保育所が一体になった施設である。企業が保育所をつくる場合、新制度では、事業所内保育所は認可・確認部会を通り、公的資金も入るが、企業主導型保育所は国直轄で行っており、認可外の保育施設であるため、認可・確認部会は通らない。国が供給量確保策の中に入れていいとしているのは、企業主導型保育事業でも半数までは地域のお子さんを入所させることができることや設立、運営に関しても補助金がある程度入るからである。企業主導型保育所に入所するお子さんも札幌市の子どもであり、質を確保していくために、今後、何らかの策を講じることが望ましいだろうという意見が部会でも出た。

- ・企業内保育所に預けている親御さんは、最初は預かってもらえるだけありがたいと思うが、保育内容のことで思うことが色々出てくる。企業がお金を出せないと、きちんとした保育観を持った保育者を雇えな

	<p>い。企業内保育所から来た保育園児は、かわいそうな子が多いという話も聞く。質の問題についても視点の一つに入れていただきたい。</p>
<p>6. (仮称) 札幌市子どもの貧困対策計画について</p>	<p><事務局説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態調査の実施結果、素案概要について、資料5に基づき説明。 <p><主な委員質問・意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の中は、大体今も行われているものが載っているようだが、重点的に支援を考えているものはどれか。また、相談体制の充実で、保育園は密着して子育て家庭と関わっているため気づきやすいが、学校へ行くとスクールカウンセラーが相談窓口になると思う。常勤時間を増やすことや、学校と密接に関わることを札幌市としても推進してもらいたい。学校によって利用の温度差があるようなので、その部分も進めていって欲しい。 <p>⇒施策を有機的に切れ目のない支援に結びつけていくために力を入れていきたいと考えていることが、基本施策1の困難を抱える子ども・世帯を早期に把握して必要な支援につなげていくということである。関係機関が連携をとって対策を進めていくところを具体的に肉づけして取り組んでいきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困は、就学前の子どもと小学校の子ども、中学生以上では、家族の状態も変わるため、一括して子どもの貧困対策ではあるが、細かくは最低でも三つぐらいのレベルで配慮したらよいと思う。 ・札幌市の中で課部局の横断的な実施体制をどのようにつくっていくか、見直しやバージョンアップをどのようにしていくのかということも含めて計画の中に折り込んだらどうかという意見が児童福祉部会の中で出た。 ・相談体制の充実に関して、ニーズが高い層ほど孤立しやすいことと、サービスが利用しにくいときに、お金、時間、アクセシビリティの問題を各施策で見直していく観点が必要ではないかという議論が児童福祉部会の中であった。
<p>7. 札幌市子ども・子育て会議の所掌事務の追加について</p>	<p><事務局説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定等について、所掌事務を追加し、認可・確認部会において決議いただきたいこと、認定基準に関して、認可・確認部会で審議いただき本会議に報告の上、決議いただきたいこと、今後のスケジュールについて、資料6に基づき説明。 <p><主な委員質問・意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし。

報告	概要
<p>1. 札幌市ひとり親家庭等自立促進計画の策定について</p>	<p><事務局説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現計画の計画期間が今年度末をもって終了となり、平成30年度以降の5カ年の計画を策定すること、策定までの流れについて、資料7に基づ

	<p>き説明。</p> <p><主な委員質問・意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市ひとり親家庭等自立促進計画と、(仮称)札幌市子どもの貧困対策計画は深く連動すると思うが、(仮称)子どもの貧困対策計画の審議ではこのような調査をすることが報告されていない。札幌市ひとり親家庭等自立促進計画のときに、(仮称)札幌市子どもの貧困対策計画の調査がどのように生かされるか、調査表の内容をどのようにリンクさせていくかという検討はなされたのか。なされていないとしたら、今後きちんとリンクしていかないとまずかろうと思う。同じように、就学援助の基準の審議会が終了したことを記事で知った。就学援助の基準がどのようになるかは、貧困の話と深く関わる重要なテーマの一つだと思うが、全く連動がない。今後の進め方について、考慮いただきたい。子どもの貧困対策を立てるということは、きちんとつないでいく体制を市でつくることだと思う。今後その点については、市の中で体制づくりを検討いただきたい。
<p>2. 各部会の決議状況について</p>	<p><事務局説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育施設等の利用定員の設定、幼保連携型認定こども園等の認可等の決議状況、事業計画の見直しの審議状況について、資料8に基づき説明。 ・里親の認定及び2カ月を超える一時保護等の決議状況について、資料9に基づき説明。 <p><主な委員質問・意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認可・確認部会では、保育ニーズの増大にどのように対応していくか、この施設を認可してよいかどうか、保育の質はどうかということが毎回重い議論になった。認可して施設はできても、それを支えてくれる保育士が確保できなければ、お子さんを預かることができないので、早急に対応しなければならない課題だろうという話が出た。その中で、市だけが責任を負うのではなく、市と保育所や幼稚園等の関係団体、養成校が連携しながら対応して、より効果が出るような方向を見出していくのがよいのではないかという話も出た。また、保育の質を確保するためにも、三者が協力し合って応えていけるような方向性を見出していくことについても話が出た。また、国や企業等の協力を得て、子育てしている人が子どもと関わる時間をいかに確保できるか、働き方、親子で関わる時間をどうとっていくかは、子どもの健やかな成長にとって大切な問題だろうという話も出ていた。
<p>全体を通しての主な委員質問・意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・私どもの放課後デイサービスに不登校の子どもがいるが、家族の話を聞くと、シングルマザーや知的障がいの親御さんなど、貧困の問題と密接している。(仮称)札幌市子どもの貧困対策計画に関して、障がい分野とも横断的に連動しながらやっていただきたい。また、縦横連携も必要だ

	<p>と思う。そのときに、ポンチ絵のような形で示していただくと、どこにどのように相談して、どことどのように繋がっていけばよいのかがわかりやすくなると思うのでお願いしたい。</p>
--	---